

我が国の漁業外交政策

令和8年(2026年)1月
経済局漁業室

我が国の基本的立場：3つの視点

世界的な人口増加と食糧不足の到来が予想され、SDGsにも海洋資源関連の目標が掲げられる中、我が国として以下の視点に立脚して漁業外交を展開している。

(※SDG14：持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する)

- ①水産資源の持続可能な利用の確保：過剰な漁獲等によって水産資源が損なわれることを防いでいく。
- ②国益確保：我が国の消費者に安全な水産物を安定的に供給するとともに、我が国水産業の健全な発展を確保する。
- ③国際協力：責任ある漁業先進国として、国際機関や関係国と協力して積極的な役割を果たしていく。

我が国の主な取組

- マグロやサンマなどの我が国にとって重要な水産資源については、地域漁業管理機関(RFMO)を通じ、水域・魚種毎に保存管理措置を策定するとともに、漁獲枠を確保する。
- SDGs14.4目標でもある違法・無報告・無規制(IUU)漁業の廃絶を目指し、各RFMOや違法漁業防止寄港国措置(PSM)協定、中央北極海無規制公海漁業防止協定、WTO漁業補助金協定といったマルチの枠組を通じた取組みを継続していく。
- ニホンウナギに関しては、韓台中と協働して、資源の保存管理(シラスウナギ(稚魚)の養殖池への池入れ上限の設定等)に取り組む。

＜世界の漁業・養殖業生産量の推移
(出典:FAO)＞単位:100万トン

	2000	2010	2020	2021	2022	2023	増加率(%) (2023/2000)
世界計	137.8	166.3	213.4	218.9	223.0	227.9	65.4
中国	44.5	62.8	83.9	85.9	88.6	91.7	105.7
インドネシア	5.1	11.6	21.7	21.8	22.2	23.1	77.8
インド	5.6	8.5	13.2	14.4	15.7	17.4	208.7
ベトナム	2.1	5.0	8.2	8.3	8.6	8.8	310.4
ロシア	4.1	4.2	5.4	5.5	5.3	5.6	40.3
バングラデシュ	1.7	3.0	4.5	4.6	4.8	4.9	195.9
米国	5.2	4.9	4.7	4.8	4.6	4.6	-12.1
ノルウェー	3.4	3.9	4.1	4.2	4.3	4.2	24.0
フィリピン	3.0	5.0	4.2	4.0	4.1	4.1	35.8
チリ	5.0	3.7	3.7	3.8	4.2	4.1	-17.6
日本	6.5	5.3	4.3	4.2	3.9	3.8	-41.6

日本が加盟している地域漁業管理機関

